

しちがはま

議会だより

No. 148

令和3年7月30日
宮城県七ヶ浜町議会



みんなでお習字

特集	ワクチン接種が始まりました	2
	全会一致で国に意見書を提出	議案審議 4
	女性の負担軽減へ適切な支援策を など 6人が一般質問	8
	委員会レポート	14

新型コロナウイルスの ワクチン接種 が始まりました



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費 6414万円

スポーツイベント実行委員会補助事業 100万円

コロナ禍においても心とからだの健康を保つため、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントに必要な経費を補助するものです。

災害避難所感染症対策環境整備事業 45万円

災害時の避難所において、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した運営を計画し、子供用マスクを備蓄するものです。

町内海浜等感染拡大防止事業 863万円

新型コロナウイルス感染防止のため、菖蒲田海水浴場や町内の砂浜等において、注意喚起やパトロール、巡回指導を行うものです。



今年も菖蒲田海水浴場は遊泳禁止です 感染拡大防止にご協力をお願いします

新型コロナウイルスワクチン接種 町民バス利用助成事業 108万円

新型コロナウイルスワクチン接種を受けるために町民バス「ぐるりんこ」を利用される際に、無料でバスに乗ることができます(帰りも無料です)

あかちゃん応援パッケージ支給事業 729万円

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児に対し給付金5万円を助成するほか、子育て応援(経済支援)やコロナ禍における感染症予防対策のための日常生活必需品をパッケージとして配布するものです。

スクールサポートスタッフ配置事業 432万円

小・中学校の新型コロナウイルス感染防止対策のために実施する消毒作業を外部委託し、小・中学校教員の負担軽減を図るものです。

高齢者インフルエンザ予防接種事業 880万円

65歳以上の方に対し、インフルエンザ予防接種事業の自己負担額2千円を助成し、予防接種者数を増加させ、季節性インフルエンザとの混合流行を防ぐことで医療機関における治療体制の確保を図るものです。

臨時交付金を使った支援事業の一部をご紹介します。

高齢者配食サービス事業 1650万円

新型コロナウイルス感染拡大の影響により買い物などの外出が困難な単身高齢者や高齢者のみで構成される世帯の世帯員に対し、安否確認を兼ねた配食サービスを提供するものです。

妊婦生活応援事業 264万円

コロナ禍における生活支援を目的に、妊婦1人当たり1万円の給付金と地場産品等を配布するものです。

幼児フッ素ジェル等配布事業 82万円

新型コロナウイルス感染を防止するため、乳幼児健診の際のフッ素塗布を中止していることから各家庭でできるフッ素ジェル等のケア用品を代替えとして配布するものです。



配布されるフッ素ジェル

令和3年定例会6月会議を6月2日から3日までの会期で開催しました。
令和3年度補正予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
一般質問は6人の議員が、それぞれ町の対応や考えを問いただしました。
新型コロナウイルス関連の令和3年度事業を紹介します。

議案審議

全会一致で国に意見書を提出

5月会議を5月10日に開催し、一般会計補正予算(第1号)(第2号)および条例改正、議員提出議案を審議しました。
また、6月会議を6月3日に開催し、一般会計補正予算(第3号)および条例改正、議員提出議案を審議しました。

条例改正

●**復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部改正**
内容
省令の一部改正に伴い、特定復興産業集積区域において取得した施設等の課税免除の適用期限を延長するものです。

●**東日本大震災における原子力発電所の事故による災害被害者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部改正**
内容
被災被害者の負担軽減を図るものです。

●**新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部改正**
内容
減免措置を延長し、当該被保険者等の負担軽減を図るものです。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

●**職員の服務の宣誓に関する条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部改正**
内容
職員の服務の宣誓に関する条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものです。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

議員提出議案

●**東京電力福島第1原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定について十分な説明と慎重な対応を求める意見書の提出について**
提案理由
東京電力福島第1原子力発電所における多核種除去設備で処理された水(ALPS処理水)の海洋放出決定について、国民への十分な説明と慎重な対応を行うよう強く要望するため、意見書を提出するものです。

●**新型コロナウイルス感染症対策消費用品代(放課後児童健全育成事業等)(271万円)**
消費品の内訳は。
子ども未来課長
手指消毒用のアルコールや清掃用ペーパー等の感染症対策として必要な消費品である。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

●**七ヶ浜町議会会議規則の一部を改正する規則について**
提案理由
出産、育児、介護など議員活動をするに当たつての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を明文化するともに、出席について母性保護の観点から産前産後の欠席期間を規定するものです。また行政手続きにおける押印義務廃止の検討が行われている動きも踏まえ、議会への請願手続きについても、押印を義務付けている現規定を改めるものです。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

●**新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種準備品購入費(455万円)**
備品の内訳は。
健康福祉課長
接種人数を増やしたため医療用のパーティションやイス、テーブル等を追加する。

5月会議補正予算

質疑

●**新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(3720万円)**
時短営業に応じた店舗数は。
産業課長
21時以降まで営業していた店舗が対象となり、確実につかんでいる数字は12店舗である。

●**高齢者配食サービス事業委託料(600万円)**
支援内容は。
長寿社会課長
令和2年度と同じ内容である。75歳以上の高齢者世帯に加えて、事実上高齢者のみの世帯(単身赴任等で若者がいない)も対象にする。

●**健康スポーツセンター施設災害復旧工事(600万円)**
2月3月の地震によりリニアアリーナの体育館も被害を受けたが修繕工事の全体の工程は。
生涯学習課長
990万円の工事費は最上階のガラスの破損の修繕工事費用である。1、2カ月でガラスの破損の工事は終了する予定である。全体的な工程に関しては、アリーナの構造上、大規模な調査が必要となった。5月中にはある程度の方角性が出るかと考えている。

●**新型コロナウイルスワクチン接種町民バス利用助成事業負担金補助金(1000万円)**
通常利用されている方が、乗車できなかった時の対応は。
政策課長
時間帯を考えると重複しないと考えており、不測の事態があった場合は対応を考える。

●**新型コロナウイルスワクチン接種会場整備委託料(409万円)**
具体的な整備の内容は。
健康福祉課長
1日のワクチン接種の人数を120人から180人にしたことにより、武道館全面を使用するため床面にリノリウム(建材)を敷き詰める。

●**新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種準備品購入費(455万円)**
備品の内訳は。
健康福祉課長
接種人数を増やしたため医療用のパーティションやイス、テーブル等を追加する。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

補正予算

6月会議

新型コロナウイルス感染症対策の強化!

令和3年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1億919万円を追加して、歳入歳出の総額を68億4517万円としました。補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業や町内海浜等感染拡大防止パトロール等業務委託料等です。本議案は原案のとおり可決されました。

質疑

●**町内海浜等感染拡大防止パトロール等業務委託料(8003万円)**
業務内容(期間、委託先)は。
産業課長
業務内容は、新型コロナウイルス感染症防止のため密状況の回避と、本年、菖蒲田海水浴場の開設を中止したことによる遊泳禁止を呼びかける無線放送や、スタッフによる直接的な呼びかけである(他4カ所の砂浜を含む)。

●**子ども未来課長**
子ども用のイス(1歳以上用が3脚、2歳以上用が3脚)、テーブル(2名)の購入を予定している。

●**子ども未来課長**
子ども用のイス(1歳以上用が3脚、2歳以上用が3脚)、テーブル(2名)の購入を予定している。

●**子ども未来課長**
子ども用のイス(1歳以上用が3脚、2歳以上用が3脚)、テーブル(2名)の購入を予定している。

●**子ども未来課長**
子ども用のイス(1歳以上用が3脚、2歳以上用が3脚)、テーブル(2名)の購入を予定している。

お も な 補 正 予 算

一般会計		補正額
歳入	災害復旧費国庫負担金	139万円
	総務費国庫補助金	1094万円
	衛生費国庫補助金	4098万円
	商工費県補助金	1800万円
	繰越金	1093万円
歳出	吉田浜コミュニティ活動備品購入事業補助金	230万円
	子育て世帯生活支援特別給付金	1435万円
	新型コロナウイルス感染症対策委託料	3438万円
	新型コロナウイルス感染症対策認証制度環境整備支援補助金	900万円
	公立学校施設災害復旧費	284万円



一般質問一覧表

6月会議の一般質問は、2日と3日に行い、6人が活発な議論を展開しました。
 内容は質問者の原稿を原文に近い形で8ページから13ページに掲載しています。
 なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 …… 8ページ

- 女性の負担軽減と適切な情報提供を
- 君ヶ岡公園の整備と蓮沼苑 桜の根のメンテナンスを

佐藤 壮一 …… 9ページ

- 防潮堤の管理について
- 老人福祉センターのエアコン設置について

木村 稔 …… 10ページ

- ロービジョンへの支援策について
- 防潮堤の安全柵について
- 危険道路の整備について

遠藤 喜二 …… 11ページ

- セヶ浜の特性を生かしたまちづくりについて
- 陸閘、水門の操作等周知並びに
 大津波時の防潮堤の排水について
- 公園駐車場の有料化について

渡邊 淳 …… 12ページ

- 昨年設置した観光案内看板について
- 宅地建物取引業法の改正に伴う
 水害ハザードマップの提示の義務化について

歌川 渡 …… 13ページ

- 区長(会)の役割を明確に
- 住居を必要とする困窮する住民に町営住宅の提供を
- 県の「みやぎ型管理運営方式」で安全・安心な水は守れるのか

ズバリ

町政を問う

5月会議 提出議案採決結果一覧 (5/10)



5月会議では、条例改正や契約関係、補正予算等の議案を審議しました。
 全会一致の案件は名称のみ掲載しました。
 なお、議案名は略して記載しています。

●全会一致の議案等

条 例 改 正	掲 載 ページ	予 算 関 係	掲 載 ページ
○復興産業集積地域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部改正	4	○(専決処分)令和3年度一般会計補正予算(第1号)	4
○東日本大震災における原子力発電所の事故による災害被害者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部改正	4	○令和3年度一般会計補正予算(第2号)	4
○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部改正	4		
○(議員提出議案)東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定について十分な説明と慎重な対応を求める意見書の提出	4		
○(専決処分)町税条例等の一部改正	—		
○(専決処分)都市計画税条例の一部改正	—		



6月会議 提出議案採決結果一覧 (6/2~6/3)



6月会議では、条例の制定や改正、補正予算等の議案を審議しました。
 全会一致の案件は名称のみ掲載しました。
 なお、議案名は略して記載しています。

●全会一致の議案等

条 例 制 定 ・ 改 正	掲 載 ページ	補 正 予 算	掲 載 ページ
○職員のサービスの宣言に関する条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部改正	4	○令和3年度一般会計補正予算(第3号)	5
○(議員提出議案)議会会議規則の一部改正	4		
○令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	—		
○令和2年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告	—		

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



さとう そういち
佐藤 壮一

防潮堤の管理は

町長 県や漁協七ヶ浜支所等と連携をはかる

問 震災から10年が経過し、高さのある防潮堤が整備された。今年3月20日18時ごろ、宮城県沖合でM6.9の地震が発生し、津波注意報が発令された。各地区に陸こう（扉）は何力所あるのか。

答 町長 要書7、東宮浜12、代ヶ崎浜5、吉田浜2、花洲浜5、遠山に1力所の計32力所である。

問 陸こうの管理者は、大変な職務にあたっていていると考える。陸こうの管理業務を何つ。防潮堤の陸こうは、津波注意報発令と同時に全て自動で閉まるのか。

答 陸こうは3種類で、自動や電動、手動があり、うち自動は10力所ある。津波注意報以上が発令されると自動で閉まることになっている。



災害時に閉まる陸こう

問 今回の地震時には、全ての陸こうは閉まったのか。また、陸こうの管理者は。

答 当初の報告では4力所開いていたとのことであったが、その後修正され全て閉まったとのことであった。管理者は、宮城県仙台塩釜港湾事務所である。

問 各沿岸部地区への説明はあったのか。

答 管理者の県では、陸こうを有する地区の区長には説明してある。お知らせとして全戸チラシを配布しているところである。

ひとロメモ

「陸こう」には

道路上に設けてある、堤防の役割を果たす開閉可能な門扉。漁港、海岸への出入り口や河川沿いの道路に設置される。通常時は車両や人の通行のために開いているが、河川の増水時や高潮、津波に備える際に閉鎖する。

女性の負担軽減等へ適切な支援策を

町長 国の調査を注視したい

問 昨今「生理の貧困」が問題になっている。「生理の貧困」とは生理用品を買ってお金がない、生理に関する支援が利用できない、利用しにくい環境にあることを指している。アンケート調査の結果、5人に1人の若者が該当すると答えている。誰ひとり取り残さない社会を実現するために、女性の負担軽減等の支援に取り組む必要がある。災害時の対応策として生理用品を災害備蓄品にする考えはないか。

答 町長 現在備蓄しているものは、東日本大震災時の支援物資で10年が経過している。身体への影響を考え、今後更新を考えている。



まが い あけみ
熊谷 明美

問 災害備蓄品はいざという時に使えなければ意味がない。いつ備蓄するのか。今後、更新時にはローリングストックを考へ、プラインバシーに配慮しながら無償配布する考えはないか。

答 防災対策室長 早急に対応する。更新時にはプラインバシーに配慮し、他の市町を参考にしたい。

問 経済的な理由やネグレクト（育児放棄）により、親等から生理用品を買ってもらえないケースも考えられる。小中学校や公共施設の女子トイレに生理用品を設置する考えはないか。

答 町長 女子生徒や保護者から要望や問い合わせはないなど、該当するケースは見受けられない。各学校の保健室に常備しており、年間10から20個程度の使用数であるため、貧困問題によるトイレへの常設の必要はないと考える。公共施設のトイレへの設置は現時点では予定していないが、広く意見を聞いていく。



問 声を上げづらい女兒等にとつて、トイレに設置することで利用しやすいと思うが。

答 教育長 養護教諭はその子どもから事情を聞き、使い方や処理の仕方も含めて指導していきたいと考えている。それを前提に、普段困った時にいつでも相談に来られる啓発指導を行った上で環境を整えていきたい。

問 女性の貧困問題に関する実態調査を実施し、情報提供や相談体制の構築等、適切な支援策を考えるべきでは。

答 町長 ひとり親を含め、セーフティネットは把握しており、実施するには至らない。今後の調査を注視したい。女性に限らず貧困問題等は、町では生活指導や県の生活保護相談を行っており、連携体制を基に横断的に対応している。

老人福祉センターにエアコンの設置を

町長 利用者の意見を聞いて検討していく

問 今般、夏の気温が上昇する中で、30度を超える日が多い。町の施設や小・中学校にもエアコンが完備された。老人福祉センターの利用者の方々から、エアコン設置の要望がある。高齢者の健康維持と安堵できる老人福祉センター利用のために、エアコンを設置する考えはないか。

答 町長 夏場は、心地よい風が入りエアコンの設置には至らなかった。利用者からは、網戸の設置の意見があり、昨年取り付けた。利用状況や意見を聞きながら検討していきたい。

問 暑い時は暑い。30度を超える日だけでも利用できるように設置するべきではないか。

答 生涯学習課長 利用者の意見を聞きながら対応していく。

君ヶ岡公園と蓮沼苑の整備を

町長 駐車場の白線を引き直す

問 君ヶ岡公園は桜の名所であり、散歩や四季を感じ、リフレッシュできる本町を代表する憩いの場である。訪れる人が利用しやすいように駐車場の整備する考えは。

答 町長 白線枠が経年により見えづらい箇所があり、状況を見ながら白線の引き直しをする。

問 アスファルトもだいたいが凹凸がある。整備の考えは。

答 建設課長 劣化はしているが走行するわけではなく、車を停める場所であるため支障はないと考える。

問 妊産婦の方も利用できよう、思いやり駐車場に看板を設置する考えはないか。

答 建設課長 障がい者用駐車スペースに看板を設置する。

問 白線を引き直す際、1台の駐車スペースを広く取り、駐車しやすいように考える。

答 町長 考えていく。

問 花や花木を植え、ベンチに腰を下ろし、四季折々の花を楽しめる公園にする考えは。

答 副町長 花と緑の事業の中で可能かどうか検討したい。

問 蓮沼苑の桜の根がアスファルトを割いて表面に出てきている。桜の木を守りながら整備する考えはないか。

答 町民生活課長 木へのダメージを最大限に抑えながら落葉後に施工する。



えんどう よしじ二
遠藤 喜二

ササラ式ビーチクリーナー 更新時期は 町長 取り換えの時期が来たら 検討したい

問 更新時期はいつになるのか。
答 県内の砂浜は15カ所ほどあるが、問い合わせをしたところ、どこ

問 ササラ式とろ過式の併用の考えはないか。
答 産業課長 今のところ併用の考えはない。

問 現在使用中のビーチクリーナーは、メンテナンスを行っており特段の問題はない状態である。特殊な機械で高額であることから、取り換えの時期が来たら検討したい。
答 町長 現在使用中のビーチクリーナーは、メンテナンスを行っており特段の問題はない状態である。特殊な機械で高額であることから、取り換えの時期が来たら検討したい。

問 現在使用中のビーチクリーナーは、ササラ電車の雪を払う竹の役目しかない。3月会議での質問に対し、「更新時期になったら検討する」と実現性の低い回答であったが。
答 町長 現在使用中のビーチクリーナーは、メンテナンスを行って

問 更新時期はいつになるのか。
答 県内の砂浜は15カ所ほどあるが、問い合わせをしたところ、どこ

問 ササラ式とろ過式の併用の考えはないか。
答 産業課長 今のところ併用の考えはない。

問 現在使用中のビーチクリーナーは、メンテナンスを行って

ロービジョン者への支援を 町長 今後の改修等の際に 検討していきたい



きむら みつる
木村 稔

問 ロービジョン者への安全策として、公共施設の自動ドアに防護柵の設置を検討できないか。
答 町長 自動ドアの安全基準は、設計段階から、これまで以上に高齢者や子ども、身体の不自由な方々に配慮し、全ての人が安心して利用できることを目的として、2017年3月に自動ドア全般にわたる安全規格「JIS A 4722」が制定されたが、現在、町内の公共施設の自動ドアには防護柵等の安全設備は設置されていない。これは、本町の公共施設がJIS規格のできる前の建設等のため、対応していない状況となっているためである。



機能していない誘導用ブロック

問 ロービジョン者への安全策として、公共施設の自動ドアに防護柵の設置を検討できないか。
答 町長 自動ドアの安全基準は、設計段階から、これまで以上に高齢者や子ども、身体の不自由な方々に配慮し、全ての人が安心して利用できることを目的として、2017年3月に自動ドア全般にわたる安全規格「JIS A 4722」が制定されたが、現在、町内の公共施設の自動ドアには防護柵等の安全設備は設置されていない。これは、本町の公共施設がJIS規格のできる前の建設等のため、対応していない状況となっているためである。

JIS規格は推奨となっていることから、今後、公共施設の改修等があった際には検討したいと考えている。

問 公共施設の誘導用ブロックの現状の普及率は。また普及率を上げる考えはないか。
答 復興事業で整備した施設以外はほとんど設置されていない状況である。しかし、障がい者が多く利用する公共施設には、今後の改修等の際に検討していきたい。

ひとこめ
「ローション」とは 何らかの原因により視覚に障がいを受け「見えにくい」「まぶしい」「見える範囲が狭く歩きにくい」など日常生活に不自由をきたしている状態

防潮堤での 危険行為の対策を 町長 県と協議していきたい

問 防潮堤に車を乗り上げて走行するなどの危険行為が見受けられる。防潮堤に車を乗り上げる等の危険行為を本町や県は把握しているのか。
答 町長 本町でも住民からの連絡により、防潮堤の斜面にタイヤ跡を確認しており、管理者である仙台土木事務所にて斜面を斜めに進入し、現場を走行している状況をその都度報告している。

問 議会報告・懇談会でも、住民から防潮堤の安全柵の未設置場所にも設置を求める声が上がっている。危険行為の対策を含め安全柵の設置ができないか。
答 ビーチウオーク等の散策している方々の安全確保のため、車両の防潮堤の進入に対し、さらなる安全策を講じていただけるように、県と協議していきたいと考えている。

※その他にもこんな質問をしました。
「危険道路の整備について」

公園駐車場の有料化は

町長 多額の経費が見込まれることから考えない
多額の初期投資が必要になる。多くの経費が見込まれることから考えない。
問 公園駐車場の維持費や管理体制はどうするのか。
答 今後の動向を見ながら維持管理の手法を検討する。

問 逍遙のみちづくりは 逍遙のみちづくりに関して政策や計画案の作成は進んでいるのか。
答 町長 プロジェクトは進んでいる。現段階では具体的な案を示すことはできない。
答 政策課長 5月にプロジェクトを立ち上げ、町内を散策している。

陸ごっこの鍵の所在はいつになっても 町長 漁業者が所持している

問 漁民全員が沖に出ていた時、陸ごっこの操作や指揮命令、地域住民への周知はどうなっているのか。
答 町長 宮城県仙台塩釜港湾事務所と漁協等が操作および保守に関する協定書を交わして港湾事務所の管理下で行っている。

問 鍵の所在はどうなっているのか。
答 鍵は漁業者が保持している。対象地区の住民にはチラシを配布している。

答 防災対策室長 港湾事務所と話し合い鍵の所在をどうするか、人々の不安を払拭するため協議している。

地方自治法の定めに基づく、 区長の役割を明確に

町長

年度末までには、町と地域住民との関係で、活躍していただくため、どうあるべきか検証したい



わたる 川 渡
うたがわ 歌

問 県が負担している県広報配布事務費約38万5千円(令和3年度予算の歳出先について、総務課長は「区長報酬の一部に充てている」と答えたが、区長が対象地域の世帯に直接、広報を配布しているのか。

答 町長 広報誌等の配布は区長会の業務に当たらず、今後、配布も含め区長の業務を年度末まで検証する。

問 前回の一般質問で、「地方自治法第138条の4第3項」の規定に照らし、区長に広報紙の配布を依頼しているのは問題ではないか」に対し、総務課長は、「町行政との関係の在り方は何か。配布も含め検証したい」と答えたが、この間どのような検証検討をおこなったのか。

問 「七ヶ浜町ごみ集積所の指定及び維持管理に関する要綱」で、「ごみ集積所の維持管理に区長」と定めている。地方自治法「第138条の4第3項」の規定から問題ではないか。

答 検証し、整理してきた。

問 区長会議で、「コミュニティ活性化などの課題で意見提言を受けている。

答 区長の年額報酬に「世帯数に900円を乗じて」を加えた理由を総務課長は、「町とのパイプ役で、区長の受け持つ世帯数」と答えたが、受け持つ世帯との地方自治法「第138条の4第3項」の規定から年間どのような事業を定めているのか。

問 多くの地区が町内会や隣組等を介して配布している。各世帯に配布しているケースは少ないと思つ。

答 区長の年額報酬に「世帯数に900円を乗じて」を加えた理由を総務課長は、「町とのパイプ役で、区長の受け持つ世帯数」と答えたが、受け持つ世帯との地方自治法「第138条の4第3項」の規定から年間どのような事業を定めているのか。

問 コスト削減額287億円の還元・用途はどのように振り分けられるのか。

答 料金の抑制や将来の更新に留保するかは関係市町村と意見交換を行つていくと説明された。

問 5月5日付「河北新報」の報道記事に、「契約期間20年間のコスト削減額は287億円で、県の要求水準(197億円)を大きく上回る。」と報じられた。県が示した20年間の総事業費とコスト削減額287億円の事業内容と係る削減額は町に示されているのか。

問 実施契約書の116以下の条項について、簡単な明瞭な説明をせよ。第24条(任意事業)、第59条(水量又は水質の変動)、第61条(反対運動及び訴訟等)、第105条(新技術の導入)、第109条(情報公開)。

問 任意事業を実施に関する規定。第59条「運営権者の責任によらない不可抗力に起因する規定。第61条「反対運動に伴う増加した費用の負担に関する規定。第105条「知的財産権の取扱規定。

問 塩釜地区水道事業広域連携勉強会が県の指導で設置され、「水道事業広域連携シミュレーション」に基づく、広域化実現までのロードマップ(案)を作成していると報じられている。ロードマップ内容は。

問 県からの予算で実施していると思うが、予算に対し支出はいくらだったのか。

答 支出は1029万3800円である。

問 効果の検証はどのように行つたのか。

問 見直しの時期は検討するのか。

答 産業課長 見えないという指摘は受けているが、観光スポットに立ち止まって見ることが前提としている。

問 視認性の低さで指摘を受けたことはないのか。

答 産業課長 見えないという指摘は受けているが、観光スポットに立ち止まって見ることが前提としている。

問 現在の土砂警戒区域図で判断してもらっている

問 現在の金額の検討をしている。金額により判断していきたい。

視認性の低い観光看板の見直しは

町長

耐用年数を考え課題とする



あつし 淳
わたなべ 邊 渡



周遊されるお客様の視点はどこ

問 観光看板の視認性の低さが県北の観光地で指摘された。本町にも昨年度事業で観光看板が設置された。観光看板を認識していただきたい相手はどんな方を想定して設置位置を選定したのか、看板の持つ目的はなにか。

答 町長 インバウンドの誘客を目的としている。

問 産業課長 広域的な面からの観光誘導を図る目的で本塩釜駅や多賀城駅から、町内観光スポットを巡り、観光交流センターに誘導する役割を持っている。

問 色や文字の大きさ、外国語表示は地元の見解を聞いたのか。

答 地元の見解は聞いていない。町内事業者からは助言をいただいた。

問 外国語表記に関し、統一性はないが、中国語が入っていない箇所もあるが、中国人であれば日本語表記で理解できると判断した。

問 看板の規格の根拠は、既製品の規格を参考にし大きさを決めた。

問 看板周辺の草木が成長し、看板の視認性に支障が出てくる可能性がある。周辺の草木の管理はどのように考えているのか。

答 町長 観光時期に支障があれば、年2回から3回職員が自前で草刈りを実施する。

不動産取引に提示義務化された 内水ハザードマップへの対応は

町長 現在の土砂警戒区域図で判断してもらっている

問 不動産取引時に、町のハザードマップの提示が義務化されたが、本町の現状はどのようになっているのか。

問 警戒区域図と津波ハザードマップはあると説明し、業者に判断をしてもらっている。

問 前回の質問では、「洪水ハザードマップの基本となる洪水シミュレーション」は実施していくとのことであったが、時期はいつになるのか。

答 町長 令和2年8月に、宅地建物の取引に重要事項の対象となり、洪水や雨水の影響を受ける所在地を示す必要がある。業者からは月に3件から4件の問い合わせがある。水防法のハザードマップはないが土砂災害

問 流域治水の改正があり、内水貯留施設や水位センサーの導入が事業課目に入っているが本町の対応は。

答 水道事業所長 その課目の事業内容が本町に該当するか情報を収集していく。

県の「みやぎ型管理運営方式」で、 安全・安心な水は守れるのか

町長 水質管理の徹底、適切な情報公開を要望していく

問 実施契約書の116以下の条項について、簡単な明瞭な説明をせよ。第24条(任意事業)、第59条(水量又は水質の変動)、第61条(反対運動及び訴訟等)、第105条(新技術の導入)、第109条(情報公開)。

問 県民への十分な周知がされていないようだ。6月県議会への上程は拙速であり、取り下げを求める考えはないか。

答 町として、議案を取り下げない立場にない。

問 第24条「運営権者が任意事業を実施に関する規定。第59条「運営権者の責任によらない不可抗力に起因する規定。第61条「反対運動に伴う増加した費用の負担に関する規定。第105条「知的財産権の取扱規定。

問 「塩釜地区水道事業広域連携勉強会」が県の指導で設置され、「水道事業広域連携シミュレーション」に基づく、広域化実現までのロードマップ(案)を作成していると報じられている。ロードマップ内容は。

答 具体的なロードマップの作成には至っていない。

※その他にもこんな質問をしました。

「居住を必要とする困窮する住民に町営住宅の提供を(年齢制限の撤廃を)」

委員会レポート

これも議会の仕事です

総務産業

七ヶ浜町 国土強靱化地域計画を調査しました

本町では、大規模自然災害に備えた事前防災および減災に係る対策を進められてきたところでありますが、さらに強靱な地域づくりに向けて平時から持続的な取り組みを展開するため、国土強靱化地域計画を策定しました。本計画の対象期間は令和2年度から令和8年度までの7年間となっております。

また、本計画の対象想定災害は、ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲におよぶ大規模自然災害となっており、国土強靱化の理念に鑑み、次の4点が基本理念になっております。

1. 人命の保護が最大図られる
2. 町および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
3. 住民の財産および公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

- さらに、県の国土強靱化基本計画における施策を参考に、本町の実情を踏まえ、次の7つを設定した計画となっております。
1. 行政機能
 2. 住宅都市
 3. 保健医療福祉
 4. 環境
 5. 産業
 6. 交通物流
 7. 防災づくりの対応
- 今後はより本町に合った計画が策定されますように、さらに調査研究を進めて参ります。



七ヶ浜町ハザードマップ

教育民生

野外活動センター 施設の拡充策について

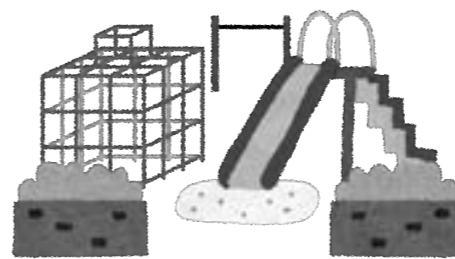
行政では、隣接する自治体と重複しない施設や人気の出そうなスポーツ施設、併用して合理的な使い方ができる施設など、工夫を凝らして整備を進めております。

一方で近年は特に、レクリエーション施設の充実やユニースポーツ施設、動物とのふれあい施設などの整備を求める声が、町民から多く聞こえるようになりました。

そこで教育民生常任委員会では、町内全体の未利用地が目立つ中、教育施設の一つ、野外活動センター施設について調査することになりました。

施設の改善や拡充、ユニースポーツ施設の新設や教育施設としての可能性を含めた拡充策を課題とし、現在の野外活動センターの状況を確認し、現状をつかがいしました。

今後は広く利用者や町民の方のご意見をうかがえる機会を設けていきたく考えていますので、よろしくお願いたします。



報 告 聴 取

議会だより表紙写真の募集について

広報委員会では、より町民の方に寄り添った「議会だより」を目指すべく、町民参加型を重要視しております。それに伴い次号以降より、皆さまから表紙写真を以下の要項にて募集し掲載していきたいと考えております。

■募集する写真

町内のイベントや行事または町内を背景とした写真
人物(町内外に在住で掲載許可を得られた方)が入っている写真
A4サイズに引き伸ばしても鮮明になる写真
季節感がある写真や笑顔あふれる写真

広報広聴常任委員会

■応募方法

写真もしくは画像「データ、写真へのコメントを、住所、氏名、年齢、連絡先を添えてお送りください。(メール可)

※セキュリティ上、USBメモリ等での応募は受け付けられませんのでご了承ください。

■応募先

〒0905805-7
七ヶ浜町東宮浜
字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局
議会だより係
※Eメール
gikai@shikajima.com

尚、選考の際は慎重かつ公平な審査を心掛けて行ってまいりますので、多数のご応募を頂きますよう、よろしくお願いたします。



季節のイベントの1コマ



地域活動の1コマ

議会報告懇談会の経過報告

令和2年11月14日(土)に代ヶ崎浜地区避難所で行いました議会報告懇談会の経過報告です。



■危険箇所への要望

地区からの要望	経過
○県道が崩れてしばらく放置されている。また急傾斜地への早い対応を。	→ ○県への要望中。
○釣り人の違法駐車に対して南側の遊水地を駐車場に活用できないか。	→ ○地区と協議中。
○震災前にあったカーブミラーの復旧を。	→ ○設置済。
○町営住宅前に横断歩道はできないか。	→ ○上り坂にあるため危険ではないかとの意見があり協議中。

クイズ？

＜3つの中から選んでね＞

問1 令和3年定例会6月会議は、何日間開催されたでしょうか。

- ① 1日間 ② 2日間 ③ 3日間

問2 妊婦生活応援事業では、妊婦1人当たりいくら給付されるでしょうか。

- ① 5千円 ② 8千円 ③ 1万円

問3 表紙の写真で子どもたちが習字をしている場所は、どこでしょうか。

- ① 和光幼稚園
② 遠山保育所
③ 亦楽小学校

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、**議会へのご意見**を書いてお送りください。（メール可）
正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：令和3年8月13日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ② 問2 ① 問3 ①

当選者：鎌田文江さん、星知予子さん
工藤涼子さん

☆議会を傍聴してみませんか☆

一次の9月会議は9月6日開会予定ですー

詳しくは議会事務局(Tel.357-7435)

または、町ウェブサイト

「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>



発行責任者
議長

岡崎 正憲

副委員長 遠藤 久和
委員 佐藤 壮一
副委員長 佐藤 直美
広報分科会 佐藤 直美
小田 倫明
仁田 秀和
木村 明美
熊谷 明美

広報広聴常任委員会

遠藤 久和

七ヶ浜の胸のすく夏の
青空のように。

を期待しています。

今回の表紙

和光幼稚園では習字が行われ、園児たちが筆でのびのびと字を書いていた。

※広報広聴常任委員会では表紙写真を募集しています。
詳しくは15ページをご覧ください。

えきらく小見守り隊 子どもの見守りで地域に貢献

今回は、要害地区のえきらく小見守り隊を紹介します。登校する子どもたちを、雨の日も、風の日も、雪の日も見守りしています。



さとうひさこ
佐藤久子さん(要害)

さとうしずこ
佐藤静子さん(要害)

要害地区の見守り隊は何名いますか？

佐藤静子さん 7名います。

見守りするにあたり気を付けていることはありますか？

佐藤静子さん できるだけ多くの子どもたちに声をかけます。
「おはようございます」「車に気を付けてね」
など、いろいろ声をかけます。

見守り続けてどのくらいになりますか？

佐藤久子さん えきらく小見守り隊が結成される以前から、
子どもたちを見守っています。

どうして見守りを始めようと思いましたが？

佐藤久子さん 地域のために、何か役立ちたいと思って始めました。

編集後記



新型コロナウイルスへのワクチン接種も順調に進んでいます。残念ながら今年の海開きも中止ですが、七ヶ浜の開催やイベント等が徐々に予定されています。

メジャーリーグのオールスター戦での大谷選手

の二刀流出場は国民に明るい希望をもたらしました。賛否が分かれていました。賛否が分かれていました。

が、七ヶ浜の胸のすく夏の青空のように。を期待しています。